

## 随意契約（相手方指定）調書

件 名	民間緊急通報システム業務委託（生活リズム感知方式）	5200214
工（納）期	令和6年3月31日	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約金額	推定総額 26,039,440円（消費税込み）	

契約相手方	志幸富士防災共同企業体	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考	複合契約（総価・単価）	

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>民間緊急通報システム業務委託（生活リズム感知方式）</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名 称 志幸富士防災共同企業体 所在地 荒川区西尾久五丁目7番12号 代表者 志幸技研工業株式会社 代表取締役 吉川 裕</p> <p>（構成員）</p> <p>所在地：荒川区西尾久五丁目7番12号 名 称：志幸技研工業株式会社 代表者：代表取締役 吉川 裕</p> <p>所在地：東京都新宿区岩戸町9番地 名 称：富士防災警備株式会社 代表者：代表取締役 鶴賀 孝宏</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、利用者の電力使用のパターンを学習し、異常時に通報する「生活リズム感知方式」による緊急通報システム機器の設置・保守、及び通報時の安否確認等の業務について委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記の2社による共同企業体を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、平成26年度から採用している「生活リズム感知方式」による緊急通報システムは、志幸技研工業株式会社が開発したシステムであるが、利用者の日々の電力使用状況の変化を学習し、異常な状況を認めると通報を行う独自の方式が採用されており、精度の高い安否情報を得ることが期待できる。</p> <p>富士防災警備株式会社は、利用者の安否確認業務の体制強化を図るため、システム開発元である志幸技研工業株式会社が、平成29年度から提携している、安否確認業務を担当する事業者である。適切な人員配置・連絡体制が整備されており、これまで確実な緊急時対応がなされている。</p> <p>主管課において令和4年度契約の履行状況の評価を行っているが、確実な機器機能及び実施体制の維持に加え、区や関係機関への報告や情報共有についても的確に行われていることから、今後も円滑で安定した履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記の共同企業体を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>